

# 図書館を指定管理にして、大丈夫？

—子どもたち、未来の利用者のために立ち止まって考えよう！—

名古屋市の図書館を考える市民の会  
会長 酒井 信

指定管理者制度導入地域説明会：2/10（金）16～17時 徳重地区会館、2/11（土）10～11時  
緑図書館 2/16（木）16～17時 富田図書館、2/16（木）10～11時 中村図書館

## ・ 本当は高い指定管理 - 資料費等の他の経費を圧迫！？

名古屋市は「試行」導入として志段味図書館に指定管理を導入する際、毎年約1000万円経費が削減できる見通しを検証委員会に示しました。

しかし、志段味図書館の運営で、受託業者は大きな赤字を計上しました。2017年度からは、新たに指定管理の契約が更新されますが、指定管理料は毎年約1000万円値上がりしています。

2017年以降5年間の指定管理による運営費は、直営だった2012年度の経費とほとんど同じで、すでに経費上の導入メリットはありません。図書館は収益のない施設です。営利企業が指定管理者として図書館運営を続けられれば、今後さらに指定管理料は値上がり続ける恐れがあります。

さらに指定管理導入には、導入・契約更新の時と、導入後の評価・検証に大きな事務経費が必要になります。これは、指定管理導入に伴う「隠れた経費」です。見えない経費も含めて、図書館への指定管理導入は、本当は高くつきます。

名古屋市の財政状況では、図書館経費の総額が増えることは見込めません。同じ総運営費の中で指定管理にかかる費用が増大すれば、市民のための資料購入費用がそのために減ってしまうような、マイナスの影響が生まれます。指定管理導入は本当は高くつきます！！

## ・ 総務省は、図書館等への指定管理導入は不適切と判断

2016年11月、総務大臣は地方交付税に関する「トップランナー方式」(民間委託等の導入促進のための算定方式)の、図書館・博物館・公民館等への導入見送りを表明しました。高市総務相は見送りの理由として次のような点を挙げています。

「教育機関・調査研究機関としての重要性に鑑み、司書・学芸員等を地方団体職員として配置することが適切」

「業務の専門性、地域ニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から各施設の機能が十分に果たせなくなることを懸念する意見が多数ある」

実態として図書館への指定管理導入が進んでいないことも踏まえて、図書館への指定管理導入には、容認できない問題があると認めました。

## ・ 試行導入結果を直視し、撤廃も含めた勇気ある判断を！

名古屋市の図書館への指定管理導入については、市民からも、市議会でも多くの反対意見がだされ、導入の可否を判断するために、「お試し」として守山区の志段味図書館1館への導入が行われました。

志段味図書館の検証からわかったことは、

「受託業者は導入3年間で、**1000万円以上の赤字**を計上」「期待された民間ノウハウの活用について成果が見られない」「サービスは大幅な低下はないが向上もない」ということです。

検証委員会は、「1館だけでは、導入の可否を判断できない」と結論付けましたが、これは、導入が適切であるという結論が得られなかったと見るべきです。

また、志段味図書館への指定管理導入時には、児童サービスに十分な経験のあるスタッフを事業者が確保できず、子どもに対するサービスに深刻な影響が出ました。総務省も問題点として指摘する、専門性のあるスタッフが確保できないことによって施設の機能が十分に果たせない事態がすでに起きており、深刻に考えるべきです。

- ① 導入時・導入後に名古屋市が大きな管理コストを必要とし、
- ② 長期的な図書館運営に多くの問題を抱え、
- ③ 大きなサービス向上はなく、
- ④ 直営による運営よりもコストは高い、

営利企業が指定管理者として運営すれば、名古屋市図書館にはこんな未来が待っているかもしれません。

名古屋市図書館への導入は、まだ「試行」です。今なら、立ち止まって考え直すこともできます。試行の結果見えてくるものを直視し、導入撤廃も含めた勇気ある判断が必要です！！

(運営経費に関する資料)

## 直営と指定管理での図書館運営コスト比較

(志段味図書館 指定管理者検証委員会資料より)

(千円)	H24年度	H25年度		H29年度～		
	直営	指定管理 (見込み)	事業者決算	指定管理(契約額 単年度割)		
人件費	48,135	8,137	8,137	8,137		
資料費	*資料費は指定管理導入による変動が無いため計算除外					
その他運営 経費	5,596	-	-	-		
指定管理 料	-	35,758	42,901	46,204		
総計	53,731	43,895	51,038	54,341		

\*資料費は、導入による変動はないため、コスト計算から除外した。

\*指定管理導入後の人件費は、鶴舞中央図書館に配置された担当司書1名分。29年度以降も同じ

\*H25の事業者決算は検証委員会資料によるもの。見込みは契約額でこちらも検証委員会資料によるもの(初年度から赤字)

\*H29以降の指定管理料は、5年間の契約額を単年度平均額に割り戻したもの

☆平成29年度以降も受託業者は同じTRC(図書館流通センター)だが、指定管理料は、平成25～28年度の赤字決算を踏まえて、大幅に値上がりしている。

☆直営だった平成24年度の運営費(検証委員会資料より)と比べるとほぼ同額であり、経費削減は見込めない。最低賃金の上昇や人手不足で、今後さらに値上がりする可能性も高い。

(2017.1.8 作成)